

提 言 書

大 船 渡 市 長

戸 田 公 明 殿

大 船 渡 市 議 会

趣 旨

大船渡市においては、住環境の整備や生業の再生が図られるとともに、中心市街地ではかつての賑わいを取り戻しつつあり、復興は着実に進展しております。

今後は、復興の完遂はもとより復興の先を見据えた地域経済の活性化や市民福祉の増進など、人口減少や少子高齢化に対応した魅力ある持続可能なまちづくりを進めることが極めて肝要であります。

このような観点から、大船渡市議会では、総務常任委員会、教育福祉常任委員会及び産業建設常任委員会において、所管事務調査活動を積極的に展開して参りました。

つきましては、その調査結果に基づき、提言いたしますので、実現に向けて対応されるようお願いいたします。

平成 30 年 4 月 27 日

大船渡市議会議長 熊谷 昭 浩

提言事項

《総務常任委員会》

人口減少への対応について…………… 1 頁

《教育福祉常任委員会》

福祉分野の諸課題について…………… 3 頁

《産業建設常任委員会》

産業の振興について…………… 5 頁

《総務常任委員会》

人口減少への対応について

大船渡市で働き、安心して家族と生活できる地域社会の実現に向けて、交流人口の拡大をはじめ定住や移住促進など人口減少社会への対応が重要であることから、市が定める「大船渡市人口ビジョン」及び「大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標から人口減少の課題として捉えたことについて、次のとおり提言いたします。

1 大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにすることについて

○大船渡に新たな仕事をつくり移住・定住につなげること。

大船渡市に新しい仕事をつくるため、テレワーク事業について、地元企業への一層の拡大を図るとともに、一般市民向けのプログラミング講座を充実させ、Uターン、移住、人材育成につなげること。

2 大船渡への新しい人の流れをつくることについて

○移住者を増やすための環境づくりに努めること。

移住の促進を図るために、住環境に係る空き家施策などを充実させるとともに、移住者や若者との意見交換を実施すること。

3 大船渡で安心して家庭を築き、子どもを産み育てられるようにすることについて

○将来にわたり持続可能なまちづくりを進めること。

人口減少に対応する持続可能なまちづくりを進めるため、行政と地域や家庭が相互に連携を取り合う環境をつくること。

4 大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくることについて

○若者の大船渡を大切に思う気持ちに応えるまちづくりに努めること。

若者に魅力あるまちづくりを進めるため、にぎわいのある街並み形成、文化や地域力の向上、SNSによる情報発信、国際交流に対応した環境整備と交流事業の推進に努めること。

《教育福祉常任委員会》

福祉分野の諸課題について

大船渡市では、人口における 65 歳以上の高齢者の割合が、現在 35%を超えている超高齢社会の状況にある中、高齢者や障がい者など全ての人々が、地域や暮らし、生きがいをともに創り、高めあうことができる地域共生社会の実現に向けて、次のとおり提言いたします。

1 孤独死防止対策の取組の強化について

日頃から周囲との交流がなく、地域から孤立している状態で、誰にも看取られずに一人で亡くなる方を出さないよう、高齢者等の見守りを市のリーダーシップのもと、地域の役員、民生委員、各種支援関係団体と一層連携するとともに、情報共有しながら取り組むこと。

また、郵便局や宅配業者等との見守り協定締結先との連携を強化するとともに、新聞配達員等の戸別訪問する民間事業者との連絡体制も築き上げること。

2 介護人材の確保に係る支援策について

若年世代への介護の仕事に対するイメージアップを図るとともに、元気な中高年齢者の雇用の促進、子育て世代の介護職員の離職を防ぐための介護事業所内への保育施設設置、外国人技

能実習制度による外国人の雇用に伴う受入れ環境の整備について、介護事業者等の関係機関と連携しながら取り組むこと。

《産業建設常任委員会》

産業の振興について

復興需要収束後の地域経済への影響が懸念されていることから、交流人口を拡大し、賑わいの創出を図るなど産業の振興が重要であること、また、サンマや秋サケなどの記録的な不漁による価格の高騰や資源不足により、漁業や水産加工業が深刻な影響を受けていることから、次のとおり提言いたします。

1 国際リニアコライダーの誘致促進について

国際リニアコライダーの誘致実現は港湾の利活用や内陸部への道路網の整備促進、物流や交流人口の拡大など本市の発展に必要な不可欠であることから、誘致実現へ向けた官民の連携協力体制を強化すること。

2 労働力や後継人材の確保について

人手不足により事業を拡大できない事業所や後継者不在により将来的に廃業せざるを得ない事業所が多く存在していることから、労働力の確保や後継人材の育成へ向けた取組を強化すること。

3 外国クルーズ船の誘致について

魅力ある太平洋沿岸航路の提案など外国人観光客のニーズに

即した観光商品の開発や外国船社との信頼関係の構築が必要であることから、県や他自治体、民間との連携協力体制を構築し、誘致へ向けた一体となった取組を行うこと。

また、専任職員の配置や観光に精通している専門的な人材を確保するなど、庁内組織体制の整備・強化を行うこと。

4 企業誘致について

情報収集体制の構築や情報取得時の迅速な行動が企業誘致に結びつくことから、誘致活動を専属的かつ柔軟に行える専任職員を配置するなど庁内組織体制の整備・強化を行うこと。

また、県との連携を強化し、対応窓口の一本化など一体となった取組体制を構築すること。

5 漁業振興策について

- (1) 漁業後継者不足が深刻であることから、漁家の経営安定のため、共同化、機械化等を進めるなど効率化を図る取組を支援し、所得向上につながる施策を行うこと。
- (2) 漁業生産高の維持・向上のため、岩手県水産技術センターとの連携を強化し、調査研究や技術開発の成果の普及を促進すること。